

## 第3回双葉町放射線量等検証委員会

■日 時：令和元年7月24日(水曜日) 13:30~14:30

■場所：双葉町役場いわき事務所 大会議室

### 1. 開会

#### 【住民生活課長 中野弘紀】

では、定刻になりましたので、只今より始めさせていただきますと思います。

皆様、本日はお忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。只今より第3回双葉町放射線量等検証委員会を始めさせていただきます。私は双葉町住民生活課長の中野と申します。よろしくお願い致します。

本日は石川委員、難波委員が欠席となっております。またオブザーバーとしまして環境省からもご出席をいただいております。また検証委員会の運営支援としまして、町が委託しております株式会社三菱総合研究所からも同席いただいておりますので、お知らせいたします。

これからの議事進行につきましては、設置要綱第5条第3項に基づきまして、田中委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

#### 【田中俊一 委員長】

只今ご紹介ありましたように、本日はお二人の委員、石井委員と難波委員がご欠席ですので、3人だけということですので、よろしくお願い致します。

### 2. 議事

#### (1) 中間報告書(案)について

#### 【田中俊一 委員長】

早速議題に入りたいと思いますが、今日の議題のメインは、中間報告書案が提示されておりました、これについて率直にご意見いただいて、それを反映したかたちで町長に、事務局と私とでまとめさせて報告するというような段取りで進めたいと思います。

まずは中間報告書案について、先日、事務局と私は打ち合わせをさせていただいたんですが、改めて今日ご意見伺いたいと思いますので、よろしくお願い致します。それでは説明をお願いします。

#### 【課長補佐兼帰町準備係長 中里俊勝】

改めまして双葉町役場住民生活課、中里です。本日はよろしくお願い致します。着座にてご説明させていただきます。

今ほど田中委員長より概要等はお聞きしたのですが、まずは資料2ということで中間報告案についてをご説明させていただきます。引き続き資料3、資料4につきましても、続けてご説明をさせていただきます。

まず資料2の検証結果について中間報告案のほうをご覧ください。こちらの方なのですが、経緯のほうからご説明をさせていただきますと、第1回目の検証委員会の今後のスケジュール案についてというところでご紹介をさせていただいたとおり、第3回目の検証委員会にて中間報告の案ということでご議論いただくようなかたちになっておまして、田中先生からおっしゃっていただきましたが、こちらの方で案を確認、ご議論いただいた後に、田中先生と事務局で最終的に確認をさせていただきます。町長に報告というようなかたちになります。こちらの方なのですが、事前に委員長とお話しした後で、各委員の先生方にも同じ案を、メールで2点お知らせしておまして、難波先生、石川先生がご欠席でございますが、両先生からもご報告を頂戴しております。

では私のほうから案のほうを、まず読み上げをさせていただきますので、よろしくお願い致します。

双葉町放射線量検証委員会における検証結果について(中間報告)。双葉町放射線量等検証委員会は平成31年4月23日以降、委員会を3回開催し、委員による双葉町内の現地視察や事務局等から

の個別説明を受けながら、双葉町内の避難指示解除準備区域及び特定復興再生拠点区域の放射線量の低減状況等について検証を行いました。その検証結果について中間報告をさせていただきます。来年春に双葉町は、避難指示解除準備区域及び JR 双葉駅周辺等の一部区域の避難指示解除を目指しているところであり、対象地域の放射線量の低減状況については、引き続き本委員会で検証していく。併せて、来年春に、双葉町は特定復興再生拠点区域全域の立入規制の緩和を目指しているところであるが、平成 30 年 12 月 12 日に、内閣府原子力被災者生活支援チーム、復興庁、環境省及び原子力規制庁が発出した「特定復興再生拠点区域における放射線防護対策について」を踏まえ、この区域はこれまで帰還困難区域として立入りを厳しく制限してきたことから、立入規制の緩和にあたっては、住民の被ばく線量の低減を十分に図るとともに、放射線防護対策を入念に講じることが重要であると考えます。現在双葉町特定復興再生拠点区域では、環境省が継続的に除染及び解体を実施している。特定復興再生拠点区域全域での放射線量の低減状況について、本委員会で検証した結果、この区域の放射線量は、未除染区域があるものの自然減衰などが認められ、立入規制を緩和するにあたっては、放射線量は十分低減していると判断する。なお、双葉町特定復興再生拠点区域内の放射線量の推移及び本委員会の検証経過は別紙のとおりである。最後に本委員会として、4 項目を要望して中間報告とする。裏にお移りください。

1、来年春に避難指示解除を目指している避難指示解除準備区域及び JR 双葉駅周辺等の一部区域においては、除染後の事後モニタリングにより放射線量を速やかに把握し、必要なところはフォローアップ除染の実施を国に対して要請すること。

2、双葉町特定復興再生拠点区域内の未除染区域においては、速やかな除染の実施を国に対して要請すること。

3、住民一人一人が判断できるよう、双葉町と国等は、空間線量率だけに捉われるのではなく、D シャトル等の個人線量計を用いた個人被ばく線量に関する情報を蓄積、発信していくこと。

4、帰還に応じて、住民の放射線への不安への対応をはじめとした、様々な生活上の問題に応じた取組みが重要になることから、国等と協働しながら、きめ細やかな放射線防護対策を講じること。以上。

おめくりいただきまして、先ほどの別紙になりますが、参考 1 といたしまして、特定復興再生拠点区域内の空間線量率、これは 1 メートルの推移ということで、航空モニタリングの結果、こちらにつきましては、原子力規制庁さんのデータを引用しておりますが、2011 年 11 月から 2018 年 11 月にかけての航空モニタリングでの空間線量率をメッシュ状態でお示ししているところがございます。

続きまして参考 2 でございますが、こちらのほうは町独自データということで、特定復興再生拠点区域内の空間線量率、同じく 1 メートルの推移をポイント形式でお示しておるところでございます。こちらにつきましては、2012 年の 7 月から 2019 年の 5 月までということで、データのほうを 9 分割してまとめております。

次に参考 3 ということで、本日に至るまでの、これまでの検証経過といたしまして、本委員会でご議論いただきました検証内容につきまして 1、2、3 回ということでまとめさせていただいております。中間報告につきましては以上でございます。

続きまして、お手持ちの資料 3、双葉町の解除に向けた進め方スケジュール案ということでご覧いただきたいと思いますが、こちらのほうにつきましては、今後皆様方に中間報告というかたちでまとめましたら、第 4 回、第 5 回ということで検証をいただくような予定になっておりますが、その前後のスケジュールを、こういったかたちでお示しすることによって、最終報告、あるいは今後の検証の内容等に参考になればということでお示したものでございます。内容につきましてはご確認をいただきたいと思っております。

資料 4 ですが、こちらと同じく最終報告に向けまして、こちらは平成 30 年度、昨年度なんですけど、放射線量に対する町民の方から出ました意見をお示ししております。非常に小さい字で大変申し訳ないのですが、こちらにつきましては、町で双葉町復興町民委員会ということで、町民の方及び有識者の方で構成しております町民委員会を持っておりますが、そちらで出た放射線量等に関する意見、そして町政懇談会、昨年県内外 11 カ所で開催いたしました町政懇談会で町民の方からいただきました意見、そして住民意向調査、こちらのほうは今年の 10 月から 11 月にかけて、双葉町、福島

県、復興庁と共同で実施したのですが、その中で頂戴した自由意見、こちらのほうの3種類、これはいずれも公表しているデータでございますが、こちらの中から放射線量等に関する意見の方を分類ごとにまとめたものでございます。こちらにつきましても、今後最終報告等をいただく際にご議論の一助になればと思い掲載をさせていただきました。以上で事務局からのご説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**【田中俊一 委員長】**

ありがとうございました。今本文の方はこのとおりに読んでいただきましたけど、参考資料1、2を見ながら要望事項として付いてますので、その辺もご参考に。あと資料4については、ちょっとこの扱いは私どもとしてどう対応するか、あとでちょっと議論したいと思います。まずその中間報告案についてご意見いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

**【河津賢澄 副委員長】**

1つ確認なんですけれども、いわゆる立入規制の緩和ということなんですけれども、具体的にその緩和というのは、全くフリーにしてしまうのか、例えば時間を決めて制限をしていくのか。例えば夜も全部フリーにしてしまうと警備上の問題も出てくるでしょうし、そこにずっといるということも考えられるので、ちょっと他の町なんか見ても、たぶん時間制限したんじゃないかと思うんですよ。夕方には作業できないわけですから、そのまま元へ戻るようにというようなアナウンスだとか、そういうような、そんなことやったかと思うんですけれども、その立入りの緩和っていうのはどこまで考えておられるのか質問です。

**【田中俊一 委員長】**

いかがですか。何か。

**【住民生活課長 中野弘紀】**

事務局からお答えしたいと思います。立入規制緩和につきましては、時間制限は設けてございません。なのでゲートはそのまま開きっぱなしということになるかと思えます。ただ内閣府からの示された情報によりますと、一応帰還困難区域という仕組みは残るものですから、時間的な制約としては、ずっと24時間いるっていうことは避けるということで進めたいと考えてはいます。

**【河津賢澄 副委員長】**

私、別な町ですけども、そこだと例えばたしか4時だったと思うんですけど、その4時までで、そこから皆さん一応出てくださいというようなアナウンスが。結局作業も真っ暗になってりゃ作業もできなくなるんで。一応これは警備上の話も出てくるんでしょうけども、そういう制限を設けたところもあるんですけど。具体的にはその辺は考えてないと。丸っきりフリーにしちゃうということでしょうか。

**【住民生活課長 中野弘紀】**

一応今のところはフリーの状態と考えています。ただ防犯面で、何かしらの手立ては考えたいと思っておりますが、具体的な絵はちょっとまだ考えておりません。

**【田中俊一 委員長】**

一応帰還困難区域が外れるかどうかっていうのが1つポイントで、帰還困難区域だと、その立入者に対してその制限をするかどうかと。町民の方はまた当然自由に入れるようになるんでしょうけども、一般の外の方の立入りをどうするかっていうのは、たぶん内閣府の規制だと、ちょっとうるさいんですよ。ちょっとうるさすぎるって私は言ってるんですけども、今、飯館の長泥ですと、私はその許可証をもらって身分証明書を提示して、車と顔とが一致しないと入れないということで、私が一緒に連れてくと、その人は入れないんです。そこまでやると、いろいろけっこう不便なことが起こります。それからいろいろ議論してもらったんですが、帰還困難区域での飲食とかそういうことはどうなんかって、それについては特に制限はないそうです。だから少し調べて、せっかくな町民の方が立入るような状況、入る時に、なんか入るのに面倒臭くて行きたくないなっていうことのないようにやっていただければと思うんです。だからこれから今のご指摘ですけども、たぶんどういうふうに、具体的にどうするかは、これから町の方でまたいろいろご検討されるということではよろしいですか。まだちょっと先が、時間がありますので。

**【河津賢澄 副委員長】**

続けて言いますと、やはりその町民の方がね、やっぱり出入りするって非常に大切な話だと思う

んですよね。出入りしやすいようにしたほうがいいと思う。

**【田中俊一 委員長】**

そうですね。

**【河津賢澄 副委員長】**

だからそういう意味で前の例えば居住制限区域が解除する前に、一時期出入り自由になった時があったんですけども、その時は時間決めてやってみたいなところがあるので、そういったことをやればいいのかと思う。

**【田中俊一 委員長】**

被ばく線量という観点では、もう多分問題ないと思うんですよね。ですからそのあたりは防犯上の問題とか、警備上の問題があってそういう対応になるんだろうと思うので、せっかく帰ってこようとする時にいろいろ制限があると、やっぱりちょっと意欲を削ぐ事がありますので、その辺はできるだけ可能な範囲で自由度を持った方がいいと思います。これは事務局の方でご検討いただくということをお願いしたいと思います。

他にございませんでしょうか。この参考資料 1、特に 2 のほうが私は大事なかなと思うんですが、この 2 の方で少し残ってるところ、高いところは、まだ未除染のところ、除染してないところですよね。ですからこのあたりの除染がいつ頃される予定なんですよね。この残ってるところ。

**【環境省 相原百合 専門官】**

そうですね、特に高い D 地区、新産業創出ゾーンのところに関しては、農地が主になってくるんですけども、町の方でその農地の保全組合を立てる目処が立ちましたので、早く今年度の下半期から除染に入って行く予定にしております。

**【田中俊一 委員長】**

その範囲だとそんなに大きくないから、そんなに時間はかからないでできると考えていいですか。下半期からと言っても来年の春には解除の目標だから、年内ぐらいにはもう決着がついてるということでもいいんですか。

**【環境省 相原百合 専門官】**

今回先行解除される道路付近に関しては、特に優先的に除染を進めていきたいと考えております。

**【田中俊一 委員長】**

来年の春には一応解除する、ある程度緩和するっていうことですから、それまでにはきちっと線量を下げておいていただきたいということです。

それを確認するということも入れると、できれば年内目標ぐらいでやれませんか。ぜひそれくらいのことです。

**【環境省 中村 博 専門員】**

地権者からの同意取得の状況もありますけども、努力します。

**【田中俊一 委員長】**

ぜひいろいろ準備もありますからね。今こういうふうになりましたからっていう説明も、住民の方に説明する時間も必要だと思いますので。

**【佐藤久志 委員】**

難しいと思うんですけど、これ以下にしたいっていう目標値みたいのですかね。結局住民の方からの最後の資料を見ると、20 っていうのに、かなり数字に縛られる方が多い。見た目のその、こういうマップっていうのも大事だと思うんですけど、けっこう数字を見ての方が多いいので、例えば、除染目標をこれ以下にしたいとか、除染する方もそれ以下になるように頑張るみたいのがあると、目標があるので、これを目標に下げてますみたいなアピールもできやすいのかなと思ったりはするんです。これは実際除染してみないと、たぶん効果っていうのは分かりにくいと思うんですけど、ここを目指してますみたいな、その数値のところがあれば、戻る人もこれ以下になれば、例えば年間でこのぐらいでっていう概算みたいのができるので、いいのかななんて思ったりはします。

**【河津賢澄 副委員長】**

だいたいそんなのは、数字を示した瞬間に、結局それが独り歩きするっていうのがすごく今までの例であるんですよね。

**【佐藤久志 委員】**

そうなのですが、最後の資料を見ると20に縛られているので。

**【河津賢澄 副委員長】**

一般の人はそういう考え方をしている人が多いんですよ、確かに。

**【田中俊一 委員長】**

2、3ミリを超えるようなことはないと思います、実質は。だから1ミリとかそんなもんだと思います。除染してしまえば1ミリを超える人もほとんどいないと思うんです。例の計算式とか、いろんなことが独り歩きしてるんで、そういう意味では、たぶん除染をしても、一般的に考えると毎時0.5マイクロぐらいまで。まあスポットを除けば、だいた1メートルでそんなところが多いんだと思います。0.5から1を超えることはだいたい無さそうなんですがね、見てると。そうすると年間、実際の被ばく量としては、1ミリとかそんなものだと思います。そこのところをどうやって今後町民の方に納得してもらおうかという、やっぱり個人線量計を着けていただくというか、来ていただいた人にはできるだけ協力してもらって、着けてもらって、その結果をやっぱり周知していくというか、それを利用するという以外、多分ないですね。

**【佐藤久志 委員】**

実際入った人の数字をちゃんとリアルに月毎でも示して、入ってもこのぐらいですよっていうのが分かればいいと思う。何となく高いイメージとってる方が多いので。

**【田中俊一 委員長】**

そうなんです。そういう意味で要望2枚目のほうに一応フォローアップ除染とか、除染の早期実施、それからDシャトルの活用とかあってありますので、それが4つ目の放射線への不安への対応で具体的にはそういうことが関係してくると思います。項目的には何か具体的なことで何かご意見ありますか。

**【河津賢澄 副委員長】**

項目的に私もいいと思うんです。今度のいわゆる中間報告する、規制緩和って言うのですかね、立入規制の緩和ですので。長い目で見れば、その解除までには、やっぱりそれなりにちゃんとやっぱりきっちりとやることは必要だと思いますけどね。

**【田中俊一 委員長】**

以前からお願いしてはいますが、やっぱり個人線量計の活用っていうのは、少し町のほうも具体的にお考え、ご検討いただければと思いますが、よろしくお願いします。文面として特に何か気になるようなところございましたら、具体的に。

**【河津賢澄 副委員長】**

ここで判断するっていうふうには下のほうから4行目ですか。自然減衰などが、いわゆる未除染区域であるものの、自然減衰などが認められ、立入規制を緩和するにあたっては、放射線量は十分低減していると判断しているということで、ここでもう判断ということ、低減、十分に下がってますよということも言ってるわけですけど、ここの感覚としては、いわゆる「立入規制を緩和するにあたって」ってなってるところがミソだと思うんですよ。そこの読み方かなと思うんですけども。そうしないともうすでに十分に下まわってるっていうか。ただあくまでもこれは規制緩和の段階での話かな。これだとまだ実際にトータル的な細かい数字というのはまだ示されていないものですから、そういう意味では、今の多分、皆さんの経験、我々の経験からしても、だいたい十分に下がっているっていうのは、ある程度分かると思うんですよ。その意味合いを加味した方がいいかなって感じしますね。

**【田中俊一 委員長】**

ここに1つ入れますかね。「町民の皆さんの」とか、「住民の立入制限の緩和をするにあたっては、なお後ろのように追加除染して、さらに線量の低減化を図ること」とするとか。

**【河津賢澄 副委員長】**

でもそれで、中間報告で最終報告を出すわけじゃない。そこまで結論は出ないってことだから。これは時期的な問題ですよ。

**【田中俊一 委員長】**

どうでしょうね。最終報告書っていうのは、年度末ですかね。

**【課長補佐兼埴町準備係長 中里俊勝】**

こちらの資料3の方で見ますと、一応10月ということで予定はしております。

**【河津賢澄 副委員長】**

このスケジュールじゃけっこうハードですね。

**【田中俊一 委員長】**

本当だ。じゃあ10月までは特に除染とか何かが実施されて、具体的な進捗がないとすると、あんまり変わりはない。

**【河津賢澄 副委員長】**

あんまり変わりはない。どのぐらい環境省が頑張れるかというところだと思うんですけど。

**【田中俊一 委員長】**

今ご指摘のように、確かに低減していると判断するって言い切ってしまうと、じゃあもうこれ以上やらなくてもいいんじゃないのっていうふうに捉えるかもしれないから、「さらなる線量の低減化を行った上で解除するものとする」とか、「解除することが望まれる」とっていう、そういうことだと後ろの項目に繋がるような気がするんですけど、文章を今すぐに直すのは難しいかもしれませんが、いかがですか、佐藤先生。

**【佐藤久志 委員】**

そうですね、ここで断言しちゃうともう終わり、もうどうぞどうぞっていう感じになっちゃうので、これで納得する人は少ないと思いますね。やはり今後も努力を続けてって、「なお更なる低減化をする」と書かないと、多分意見がいろいろあると思います。

**【田中俊一 委員長】**

ここに一言、下がっているんだけど、と判断するが、さらにもっと低減するための努力っていうか、そういうことを求めるっていう、どうせやるんだから、そういうことかなと思うんです。いいですか、そういうことでちょっと。

**【課長補佐兼埴町準備係長 中里俊勝】**

「なお、更なる線量の低減化のための努力を求めることとする。」を追記します。

**【田中俊一 委員長】**

あとよろしいですかね。

**【佐藤久志 委員】**

あと、3月にはJRの開業、インターチェンジ開通も同時期ですね。それから役場機能も町中に戻るということですね。よーいドンでみんな始まるかたち。だいたい同じ月内に始まるというふうにする予定ですか。

**【課長補佐兼埴町準備係長 中里俊勝】**

資料3のほうに目標予定ということで記載をしましたのは、どうしてもその町独自で、単独で決定ということではなくて、国、県、あるいは関係機関のほうと連携をして、協議というかたちで、どうしても決められるものだというようなニュアンスも含めて、予定とか目標を入れさせていただいた次第です。

**【佐藤久志 委員】**

たぶんJRが開業すると、自由に入ってくる環境になると思いますので、その制限がたぶん難しくなる。車だとある程度バリケードとかあると思うんですけど。

**【環境省支援員 村岡 諒平】**

簡単に補足しますと、ご指摘のあったとおりJRないしはインターが開通すると、人がたくさん入ってくるようになりますので、それより前を目標に、立入規制緩和なり避難指示解除なりをやりたいとは思っておりますけれども、当然いろんな協議を踏まえてになってきますので、ちょっと現状では、まだ確定的なところはまだ言えない段階であるということでご理解いただければと思います。

**【田中俊一 委員長】**

だからその時点で解除できる準備はちゃんとやっておかないといけないっていうんで、先ほど環境省にお願いしたのは、そこでもう除染も済ませておくと。だいたい、線量の空間線量はだいたいこんなもんだとか、ある程度被ばく線量の実測値もこの程度に収まってるとか、そういうデータが

たぶん一番大事だと思うんです。それで帰還困難区域の解除の要件というのは線量の問題じゃなくなって、今そのインフラとか地域自治体とかのその了解が一番大きな問題になっているので、そこが双葉町としてどういう判断をされるかというところですね。ただインフラの整備は、どこまでをインフラの整備っていうのかという問題があり、どこで解除するか、インフラはきりが無いんで、そのあたり少し鶏と卵みたいな関係のところはあるんですよ。ただ、是非そのあたりも、これは我々というよりは、町の方で少しご検討いただいたほうがいいと思うんです。

**【佐藤久志 委員】**

医療に関しては、たぶん最寄りが双葉の病院なので、そこともうまくコミュニケーションを取って。

**【田中俊一 委員長】**

双葉病院というのは大熊、こっち。

**【佐藤久志 委員】**

双葉町ではないんですよ。名前は双葉なんですけど富岡なんですよ。富岡なんです。

**【田中俊一 委員長】**

富岡ですか。富岡ならけっこう距離ありますね。

**【佐藤久志 委員】**

あるんですよ。ただそこが最寄りですので、怪我をしたとか、病人が出た場合の対応を協議みたいなかたちで、あと双葉消防さんも入ってもらって、協議があるといいかなとは思っています。

**【田中俊一 委員長】**

うん、すぐにお医者さんの常駐は難しくても、何らかのことをして、そういう手立てを立てることになると思いますね。よく佐藤先生ともご相談いただいてやっていただいたらいいと思いますけど。あと今一言、河津委員の意見で入れたってということで、具体的にもうできました、文章として。もしできていたら読んでいただけますか。

**【課長補佐兼帰町準備係長 中里俊勝】**

それでは併せてから、「この区域の放射線量は、未除染区域があるものの自然減衰などが認められ、立入規制を緩和するにあたっては、放射線量は十分低減していると判断するが、更なる線量低減化を求めるものである。」もう一度すいません読みます。「判断するが、更なる線量低減化を求めるものである。」ということでしょうか。

**【田中俊一 委員長】**

いかがですか。

**【河津賢澄 副委員長】**

はい、私はいいです。低減化を求めると。

**【田中俊一 委員長】**

求めるの中には、たぶんいろんな挑戦も当然入ってくると思うんですが、これでよろしいですか。で、それが具体的に後ろに項目に付いているということで。ここではそれで、最終的には今日ご欠席の委員にも確認していただいて、その上でご報告にしたいと思いますが、そんなことでよろしいですか。これでご了解いただければ、これで事務局と、最終的には私も確認させていただいて進めたいと思いますが、ご了解いただいたものとしてよろしいでしょうか。

**【河津賢澄 副委員長】**

はい、よろしいです。よろしく申し上げます。

**【田中俊一 委員長】**

佐藤先生もよろしいですか。

**【佐藤久志 委員】**

はい。

**【田中俊一 委員長】**

はい、じゃあそういうことでお願いします。

それでこの参考の1と2は、実際には中間報告にも付けていただくということでいいですね。その方が多分ある意味じゃ説得力があると思いますので。

**【課長補佐兼帰町準備係長 中里俊勝】**

参考資料1から3は添付資料というかたちで付けます。

**【田中俊一 委員長】**

はい、よろしく願います。それで基本的にはそれでそうなんですな。

### 3. その他

**【田中俊一 委員長】**

あとは資料4について、これは今まで双葉町は、これは単に聞きっぱなし、意見をまとめたってところですか。何か答えてるんですか。

**【環境省支援員 村岡 諒平】**

ではお答えします。こちらのまず町民委員会と書かれてる意見につきましては、こちらの会議の場に、内閣府の支援チームも同席しております、特に1番であるとか2番であるとかに関しては、内閣府さんのほうから20ミリシーベルトに関する説明というのは、基本的な説明はしているところでもあります。また町政懇談会は、こちらは町が各避難先の地域を回っているものですので、こちらは町として一定のお答えはしているものではありませんが、基本的にこれまでお話ししているような考え方と同様な内容の回答をしているものとご認識いただいて問題ありません。住民意向調査は、こちらはアンケート形式ですので、特段個別に回答をしている状況ではありません。というのがそれぞれの回答状況になります。

**【田中俊一 委員長】**

なかなか答えるにくいところもありますけど、他でも共通の質問、だいたいご意見だという感じがしますので、いずれにしてもこれをちゃんと対応しておかないといけないと思うので、どうしますかね。町としては何かお考えありますか。ちゃんとしたQ&Aみたいなものを作っておいたほうがいいと思うのか、いやそこまでやんなくてもいいよって、そのあたりいかがですか。

**【課長補佐兼帰町準備係長 中里俊勝】**

こういったものも踏まえて、その最終報告にいろいろとご検証いただければというようなことは考えておりました。

**【田中俊一 委員長】**

いくつか個人的に作るってのもありますけれども、いろいろといろんな組織が、こういうものについて取り組んで、Q&A的なものを作っているのですよね。それを双葉町版みたいなものとして、双葉町の意識調査とか懇談会で出た意見について、こうですよっていうような冊子を作って町民にお配りする、お返しするというようなことをした方が、私はベターだとは思いますが、ただ我々がその仕事を任せられても、これはなかなか大変なんで、やってやれないことはないと思いますが、そこはどうですかね。

**【河津賢澄 副委員長】**

ちょっと聞きたいんですけども、こういった町政懇談会っていうのは、例えばそのホームページであるとか、広報誌であるとか、そこでのこういう質問があって、こう答えましたっていうQAのかたちで報告してるわけではないのですか。そこまでは行ってないんですか。あくまでも、ある程度聞きっぱなしといいますか、あとは国のほうが答えるっていうイメージのほうが強いのですか。

**【田中俊一 委員長】**

多分ね、国の方が答えるのは、あんまり住民としては。

**【河津賢澄 副委員長】**

そう。あんまり響かないっていうか。

**【田中俊一 委員長】**

響かないし、逆に。

**【課長補佐兼帰町準備係長 中里俊勝】**

町政懇談会では、もちろん執行部の方が質問に対してはお答えするというかたちで、それも議事録のほうに掲載するかたちで、町民の皆様にはお示ししています。

**【河津賢澄 副委員長】**

じゃあQAのかたちになっているわけですね。その議事録では。



**【課長補佐兼埴町準備係長 中里俊勝】**

結果的にはですね。

**【田中俊一 委員長】**

内容的には、たぶん国であろうが何だろうが同じようなことかもしれないけれども、一応そのクレジットは双葉町としてのとか、この委員会でQAを見て、一度議論して、これでいいかなという意見を踏まえてお返ししたほうが、多分いくらか町民の方には納得いくのではないかと思う。多分国が答えていると、もうまず最初っからこうなっちゃう可能性があるのですがね。そのあたりをどう、これから10月にかけてどうするかですけどね。

**【課長補佐兼埴町準備係長 中里俊勝】**

そうですね。

**【田中俊一 委員長】**

本当どうしますかね。あと2回あるわけですからね、この委員会ね。

**【課長補佐兼埴町準備係長 中里俊勝】**

はい。

**【田中俊一 委員長】**

このQAをさっさとどっかに作ってもらおう。

**【課長補佐兼埴町準備係長 中里俊勝】**

わかりました。

**【田中俊一 委員長】**

はい。

**【環境省支援員 村岡 諒平】**

こちらの資料3のスケジュールにもございますとおり、11月以降に町政懇談会、住民説明会というのを予定しておるところですので、まずここで対面での受け答えというのはなされる予定であります。それで資料としてQA集というのをやるかというのは、ちょっとこちらもいろいろ調整が必要かなとは思っておりまして、来年の春というのは、あくまで立入規制緩和というところもありますので、2022年の完全に全部解除して、拠点区域を全部解除して住民が戻って来る時というにはそうしたものの需要も大きいかと思うのですが、来年春の時点でどうかというところも含めて、ちょっとご相談させていただければなというふうに思っております。

**【佐藤久志 委員】**

ニーズに合ってるっていう意味では、立入りを希望されてる方に対してのQ&Aというか、立入る際に関して、ここはどうですかっていう質問をいただいて、それに答えると、なおリアリティーがあっがいいです。住民説明会の時は、またそれはそれで万人向けのを作っていくという方がいいと思うので、戻りたいって意思表示をしてる方から意見を募って、それにQAして、まず一時版みたいな。あと住民の時は全体にという感じがいいのですかね。その方が目的に合ったQAなんです。

**【田中俊一 委員長】**

いや、まあそうですね。だからもしそうであれば来年の解除に向けて、もう少し足腰のしっかりしたとか一般的なところも含めて、実態としては双葉町の状況、空間線量率の分布とか、実際に立入りした人の線量率の推定結果とか、そういうことを踏まえながら少し。あとここにいるいろんなもっと一般的な健康不安とか何かありますから、そういうところについての答え、QA集みたいなものを作って、戻って来るために少し不安を緩和できるようなものを作ると。それを私どもも内容的には協力して、先生方に協力していただくということで、でも素案はやっぱり事務局でちょっと作ってもらわないといけないので。私もいろんなところから頂いて、あることはあるんですけども、それと共通するようなどころはありますけども、ぜひそれを踏まえて作っていただければと思うんですけど。一応この委員会は10月までで終わりっていうことでよろしいんですかね。またその後もあるんですかね。

**【住民生活課長 中野弘紀】**

10月以降も考えています。

**【田中俊一 委員長】**

仕事がないのに無理に続けることはないと思いますけれども、もしそういうことであれば少しそ

ういうものができた段階で、年明け以降でもいいと思いますけども。

**【課長補佐兼埴町準備係長 中里俊勝】**

よろしいですか。もちろん今後町政懇談会、今年度については特に、昨年度からもう具体的に一部避難解除ということで、恐らく町民の皆さんの関心もかなり高まると思われまますので、もちろん町が責任を持ってきちっとご回答した後で、何人かご出席してない方についても、わかりやすいような、町のほうで責任を持って何かしらのものは作らせていただいとすることは、町のほうでは考えたいとは思っています。

**【田中俊一 委員長】**

そういう方向で、この先生方のご協力も得られるということ。

**【佐藤久志 委員】**

資料4を見ると、発災当時のまま、なんか止まってる、時間的な要素をすごく感じて、来年戻るのがみんな止まってどうするんですかみたいな感覚ですかね。その動き始めるっていう感覚が、ぜんぜんあんまり感じない内容だと私はちょっと考えてしまったので。

**【田中俊一 委員長】**

そうです、8年前から固定してる感覚が。

**【佐藤久志 委員】**

そう、そうですね、意見もずっと固定してるし、アンサーも固定してるって感じなので少し変わらなければいけない時期に来てると思いますから、帰りたい人に対して、どういう具体的なものがあって、それに答えていくというのがいいんじゃないかなと思うんですけどね。

**【河津賢澄 副委員長】**

今まであれですかね、実際に双葉町に出入りしているというのは住民の方でどのぐらいいるのですかね。というのはなんか他の町に比べると、なんか少ないような感じするんですよね。全面的にこう、みんな帰還困難区域に入っているの。例えば家の掃除に来るとか、そういう人というのは結構入ってるんですか。

**【課長補佐兼埴町準備係長 中里俊勝】**

毎月入ってる方ももちろんいらっしゃる、一度も入っていないという人もいます。多分それを具体的にその数字でというのはなかなか難しいと思うのですが、もう本当に人によって、ばらつきはあると思います。毎月のように家の掃除であるとか草刈りなどに帰って、あとはお線香をあげてという方もいらっしゃる、特に遠隔地の方などは一度も、近くに避難されてる方でも一度も帰っていないというような町民の方もいらっしゃるの、ちょっとばらつきはあるとは思いますが、はい。

**【佐藤久志 委員】**

逆に言うと、帰って来てる方は戻りたいっていう意志の人なんですよ、多分。メンテをしてるイコール将来ここを住みたいとか、そのためにメンテをしてるということも考えられる。

**【課長補佐兼埴町準備係長 中里俊勝】**

そうだと思いますけど、いろんな考え方がやっぱりあると思っていて、やっぱり自分の家だからきれいにしていて、ご先祖様とかお仏壇がとか、代々の家なので、メンテとかはきちっとしておきたいっていうような、町民の方の中にはそういうような方もいます。ただ戻るに関してはまだ決めかねてるというようなお話も聞いたことがあるので、イコールではちょっとないのかなという感想は持っています。

**【田中俊一 委員長】**

地震でかなり傷んで空いてる期間も長いから、他の地域もそうですけど、割合戻る人は新しく家を造ったり、相当大きな改築をしたりという方が多いように思います。双葉も多分そういう人が多くなってくるのしょうね、戻って来ると。どっちにしろ、そんなに多くの方が一度には戻って来ていただけませんので、戻って来るとか戻りたいという意欲のある人を中心に、やっぱりこれから丁寧に対応するしかないのかなとは思いますが。そのあたりの把握がなかなか難しいですよ。双葉町の皆さんは、あちこちにバラバラになってるから、役場も大変、皆さんも大変でしょうね。

**【河津賢澄 副委員長】**

先ほどから1つDシャトルの話があって、やっぱりすごく重要なデータだと思うの、それを具体的にいかにかやってくるかというのを、やっぱり少し考えておいたほうがいいのではないかと

思うのですよね。ただやっぱりお願いするだけで受け身だけでいると、多分なかなかデータが集まらないのではないかと思います。

**【田中俊一 委員長】**

集まらないですね。

**【河津賢澄 副委員長】**

どこでもだいたいそうなんですよね。非常に重要なデータなんだけど、なかなかあんまり協力が得られないとかというのも結構あるので、何かその手立てみたいなのを考えられないかなと思ってはいるんですけども。極端な話、例えばその日当を出してもいいからとか、極端な話ね。

**【田中俊一 委員長】**

今はね、環境省がリスクコミュニケーション事業をやってて、そこで人材も含めてDシャトルとか何かの管理もみんなやってるんで、そこにお金はかからないはずですから、全部そこにやらせてもらうって。で、当然町の意向も踏まえてってことで。町の意向がないと、住民との接点はできませんので、多分その辺りを少し具体的に進めていただければと思います。データは3カ月が基本ですが、どういうかたちでも要望があれば1日立ち入った時にどれぐらいですっていうデータも蓄積していくことができますので。

**【佐藤久志 委員】**

このデータは住民のために還元するんですけど、たぶん各科学的な発表でも使う場合に、承諾書みたいなのは必要になるんですかね。

**【田中俊一 委員長】**

そこはこの前伊達で問題になって、やっと大学の決着はついたようですけど、個人情報というか、個人を特定するようなことではなくて、扱いはそのほうが良いと思いますけど。

**【佐藤久志 委員】**

これで承諾書っていうと、また面倒な作業が個人個人に出てきて、やらないという人も。

**【田中俊一 委員長】**

多分ね、双葉町はそういうことをする必要はない、あんまりないと思うのですよね。伊達は最初の頃私も関与をして、事故の起きたその数か月後から始めて、それでほとんど市民5万いくらの、4万5千人ぐらいずっと長いことやって来た。最初、その空間線量だけだとやっぱりあれなんで、やっぱり個人被ばく線量を測りながら自分の不安を取り除いてもらおうという話で、高い人もいたんですよ、最初の人。農家のお爺さんとかなんかは。あそこは避難してませんから、一部は避難しましたけど。そういう時には行っているいろいろ話を聞くとかということをやっていたっていうふうな。量が違うんですね。だから統計的な処理もできるのだけど、たぶん双葉町は、そういうことではなくて、ずっと住んでるわけじゃないから、これから来年の春までは、1カ月ごととか、3カ月ぐらい、1日ここにいて何時間ぐらいやったらこんなふうになりますとか、そういうことなんではないでしょうかね。

**【佐藤久志 委員】**

じゃあ還元は住民にするという目的で使わせてもらうっていったら。

**【田中俊一 委員長】**

そうですそうです、あくまでも。ただ住民の方のそのデータは皆さんに使ってもらいます、個人名は特定しませんっていうことでやってけば、それでもだめだっというんだったらやめたらいいと思うんですが。

**【河津賢澄 副委員長】**

自分だけ知ってればいいんだっていう話になれば。

**【田中俊一 委員長】**

はい、ええ。

**【河津賢澄 副委員長】**

でもぜひ本当にDシャトルのデータは。

**【田中俊一 委員長】**

そうですね。

**【河津賢澄 副委員長】**

なんとか集める。これが一番本当にいいと思うんですよね。

**【佐藤久志 委員】**

そうですね、これは福島のためだけじゃなくって、次の震災が起きた時に、やっぱり貴重な数字になると思うのですよね。

**【田中俊一 委員長】**

そうなんだよ。実は、福島県全域でいうと、たぶん50万人近いぐらいのデータがあるのですが、今寝てるんですよ。何とか使えませんかという話も言われているのですが、なかなか扱いが面倒くさいものだからうまく進んでなくて。そういう注意は入りますけども、とにかくやっぱりそういうデータを取ることが大事だと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

今日の予定した議題はこれでだいたい終わりなんですけれども、他にございませんか。事務局はいいですか、これで。

**【河津賢澄 副委員長】**

あともう1点いいですか。

**【田中俊一 委員長】**

はい。

**【河津賢澄 副委員長】**

今回のこの委員会の中に、今度出せるようなデータというのは何か他にいいのか。またいろいろ考えてるとか。

**【課長補佐兼埴町準備係長 中里俊勝】**

明日の予定なんですが、町内で町独自の、また線量の測定に行つて来ようと思っております。具体的な場所等につきましては、会議終了後にまたいろいろとお話をさせて、ご説明をさせていただければと思うんですが、そういったかたちで町独自で線量のほうを測定をして、4回目の検証委員会までにはお示し出来ればということで予定しております。

**【環境省 相原百合 専門官】**

環境省のほうでは、避難指示解除準備区域のほうに関しては、今、第2回事後モニタリングを行っています。2015年に一度除染をして、2017年に第1回のモニタリングをして、今第2回のモニタリングをしているところですので、その結果を今後出していくことはできると思っております。あと先行解除の道路のところに関しても、現在推進員によるモニタリングを実施しておりますので、その結果も取りまとめ次第お出しすることができると思っております。

**【河津賢澄 副委員長】**

そうすると、だいぶデータが出てくるということでもいいんですかね。

**【環境省支援員 村岡 諒平】**

避難指示解除という部分のデータに関しては、特定のものが出せると思います。

**【河津賢澄 副委員長】**

あともう1点。例えばその中に除染している場所と除染していない場所という区分けがこの中に表示できますかね。

**【副主査 西牧孝幸】**

できます。除染済みのエリアと未除染エリアの区域の図はできているので、それは差し込むだけなので、それはできます。次回そういった資料もお出しできるように。

**【河津賢澄 副委員長】**

そうするとこの中で高いところや、除染しているけれども高いところとか、そういうものがあれば、その除染がどのぐらい効いてるっていいですかね、効果がどのぐらい出てるかというのかわかるかと思うんです。

**【田中俊一 委員長】**

除染したところで、少しスポット的に残ってる場所があって、この前ちょっとそんなお話もあったと思うので。

4. 閉会

**【田中俊一 委員長】**

あと他にございませんか、よろしいですか。じゃああと事務局から特になければ、ちょっと早いんですけど終わりたいと思うんですが。よろしいですか。はい、どうもありがとうございました。

**【住民生活課長 中野弘紀】**

委員の皆様から貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。また、本日の会議の議事録等の概要を作成するにあたりましては、各委員の方々に、議事録の内容の照会と確認をさせていただきますので、またご協力をよろしくお願いいたします。

次回の委員会につきましては、改めて各委員の皆様と日程調整をさせていただきまして開催したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上